【エラーチェック済】

（その１）

収支報告書

平成26 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　もちづきよしおこうえんかい

1 政治団体の名称　望月義夫後援会

2 主たる事務所の所在地　静岡県静岡市清水区辻1-9-3
（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名　（姓）村上　（名）光廣

4 会計責任者の氏名　（姓）寺澤　（名）潤

事務担当者の氏名　（姓）遠藤　（名）敏郎
（電話）054-364-3471
（電話）
（電話）
（電話）



政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

☐ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名（姓）（名）

国会議員関係政治団体の区分

☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　（姓）　（名）望月　義夫
公職の種類（現職・候補者の別）（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）（姓）（名）
公職の種類（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名（３人目）（姓）（名）
公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

【エラーチェック済】

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	9,457,396
（前年からの繰越額）	4,457,396
（本年の収入額）	5,000,000
支　出　総　額	7,077,140
翌年への繰越額	2,380,256

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	5,000,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	5,000,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	5,000,000	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
1	青鷹会	5,000,000	H26/8/25	静岡市清水区辻1-9-3	望月義夫	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合　　計	5,000,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	5,351,772	0	
(2) 光熱水費	21,066	0	
(3) 備品・消耗品費	251,281	0	
(4) 事務所費	777,354	0	
小計	6,401,473	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	675,667	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	675,667	0	
合計	7,077,140		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	21,066				
	合計	21,066				

【エラーチェック済】

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	茶菓子	10,500	H26/1/29	シャトレーゼ清水岡店	静岡市清水区梅が岡6-16	
2	お茶ペットボトル	31,007	H26/1/31	業務スーパー清水店	静岡市清水区江尻台町10-2	
3	お茶ペットボトル	11,337	H26/2/18	業務スーパー清水店	静岡市清水区江尻台町10-2	
4	茶菓子	25,960	H26/4/28	ビックエイト清水店	静岡市清水区入江1-8-21	
5	備品	17,460	H26/5/31	イオン富士宮店	富士宮市浅間町1-8	
6	額縁	12,600	H26/6/9	七宝堂	静岡市清水区江尻東2-1-7	
7	額縁	25,600	H26/9/13	七宝堂	静岡市清水区江尻東2-1-7	
8	茶菓子	12,133	H26/11/21	マックスバリュ清水興津店	静岡市清水区興津本町113-1	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	104,684				
	合計	251,281				

【エラーチェック済】

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	後納郵便	11,020	H26/1/17	郵便事業㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
2	通話料	15,734	H26/1/17	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
3	後納郵便	41,760	H26/2/27	郵便事業㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
4	通話料	14,176	H26/2/27	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
5	後納郵便	40,020	H26/3/17	郵便事業㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
6	後納郵便	44,080	H26/4/24	郵便事業㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
7	通話料	14,564	H26/4/24	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
8	通話料	15,466	H26/5/16	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
9	後納郵便	44,400	H26/6/13	郵便事業㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
10	通話料	10,060	H26/6/13	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
11	後納郵便	36,704	H26/6/26	郵便事業㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
12	後納郵便	21,904	H26/7/17	郵便事業㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
13	通話料	16,132	H26/7/17	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
14	通話料	10,052	H26/8/19	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
15	受信料	14,673	H26/8/25	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
16	通話料	24,064	H26/9/17	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
17	通話料	14,498	H26/9/17	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
18	後納郵便	26,048	H26/9/18	郵便事業㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
19	後納郵便	15,392	H26/10/16	郵便事業㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
20	後納郵便	17,168	H26/11/18	郵便事業㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
21	通話料	10,584	H26/11/18	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
22	後納郵便	23,088	H26/12/26	郵便事業㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
23	通話料	27,538	H26/12/26	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
24						
	その他の支出	268,229				
	合計	777,354				

【エラーチェック済】

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1．組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	会合費	19,898	H26/1/5	㈱山忠水産	静岡市葵区流通センター1-1	
2	会合費	24,150	H26/1/12	グリーンズヨネザワ	静岡市清水区巴町9-12	
3	会場借上げ料	14,170	H26/1/17	清水日の出センター	静岡市清水区日の出町9-25	
4	年会費	50,315	H26/2/12	静岡県清水倫理法人会	静岡市駿河区稲川1-3-4	
5	年会費	53,130	H26/2/12	清水ライオンズクラブ	静岡市清水区相生町6-1	
6	会合費	17,000	H26/3/20	侑大花	静岡市清水区江尻東3-10-13	
7	年会費	63,648	H26/6/30	清水ライオンズクラブ	静岡市清水区相生町6-1	
8	年会費	40,324	H26/7/17	静岡県清水倫理法人会	静岡市駿河区稲川1-3-4	
9	年会費	63,648	H26/7/17	清水ライオンズクラブ	静岡市清水区相生町6-1	
10	会場誘導員	11,417	H26/9/17	富士宮市シルバー人材センター	富士宮市小泉569-2	
11	会場借上げ料	19,280	H26/11/18	清水日の出センター	静岡市清水区日の出町9-25	
12	年会費	50,324	H26/11/18	静岡県清水倫理法人会	静岡市駿河区稲川1-3-4	
13	会場借上げ料	20,740	H26/12/4	清水日の出センター	静岡市清水区日の出町9-25	
14						
15						
	その他の支出	227,623				
	合計	675,667				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

【エラーチェック済】

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年　5月　21日

政治団体の名称　望月義夫後援会

会計責任者の氏名　寺澤　　潤　　寺澤

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

平成27年5月21日

望月義夫後援会
代表　村上　光廣　殿

登録政治資金監査人 西ヶ谷 傳行
登　録　番　号　第　２６６５　号
研修修了年月日　平成21年6月29日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、望月義夫後援会の平成２６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、望月義夫後援会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定

する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

望月義夫後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、望月義夫後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上